ご搭乗規定改定のおしらせ(妊娠中のお客様)

チャイナ エアラインは妊娠中のお客様に安全、快適にお過ごしいただく為、規定を改定いたしました。

今まで妊娠 32 週以上のお客様がご搭乗の際、医師の承諾のある診断書の提出が必須でしたが、新たな規定では妊娠 28 週以上からとなります。

妊娠 28 週未満のお客様

妊娠中のお客様はご自身から出産予定日、妊娠週数、胎児の人数をご予約時にご申告の上、医師の診断書及び出産 予定日が明記された証明書等を旅行中携帯されることをおすすめいたします。

妊娠後期のお客様 (妊娠 28 週から 36 週未満のお客様)

1. 28 週以上のお客様

各出発の少なくとも48時間前までに事前にお知らせいただき、かつ7日以内の

- ①弊社指定の診断書「Medical Information Sheet」
- ②弊社指定の同意書「Release and Indemnity」
- ③ご自身のかかりつけの医師の診断書(何週目、胎児の人数、出産予定日、健康状態が明記されたもの)

以上3点をご準備の上、弊社コールセンターへご連絡ください。その後、コールセンターより本社の医務部にてご搭乗に問題ないかどうかを確認し、問題がなければ搭乗可能となります。

- 尚、診断書等は**英文**もしくは**中文**でのご提出となりますので、ご注意ください。
- 2. 28 週~36 週未満のお客様

胎児が一人の場合は上記記載のもの(※1書類の準備、本社医務部での審査)が全て完了している場合、ご搭乗ができます。

3. 28 週~32 週未満のお客様

胎児が二人以上の場合は上記記載のもの(※1)が全て完了している場合、ご搭乗ができます。

4.36週以上の胎児が一人のお客様、32週以上の胎児が二人以上のお客様

妊娠中のお客様の安全を考慮し、ご搭乗ができません。

妊娠中の旨を申告されずにご搭乗し、万一、航空機への運航に影響を及ぼすこと(途中降機、遅延等)が発生した場合には、法律に従ってしかるべき対処をとらせていただきます。

詳しくは、弊社コールセンターへお問い合わせください。

以上

チャイナ エアラインについて

□本社所在地: 台湾 桃園市大園區航站南路一號 □就航空港数: 29 か国・地域 118 空港 □加盟アライアンス: スカイチーム

□設立年月日: 1959 年 12 月 16 日 □資本金: 54,700,731,560 台湾ドル □所有機材数: 90 機

□平均機齢: 10.2 年 □取締役会長: 孫 洪祥(Huang-Hsiang SUN) □日本支社長: 石 炳煌(Scott SHIH) □日本支社拠点: 札幌支店、東京支店、名古屋支店、大阪支店、広島支店、福岡支店、沖縄支店、静岡営業所、富山営業所、高松営業所、熊本営業所、宮崎営業所、

鹿児島営業所

※ データは全て本リリース発行時現在のものです。